
2026年度
中央大学学部在学生の大学院授業科目履修
募集要項

法学研究科

経済学研究科

商学研究科

文学研究科

総合政策研究科

国際情報研究科

中央大学大学院

1. 制度の趣旨

本制度は、本学の学部在学学生で、本学大学院研究科（理工学研究科を除く）への進学を志望する特に優秀な者について、その能力の高度な発展を期し、早期に大学院教育に接する機会を提供するために設けられた制度です。教育上の特例措置として、研究科を限定せずに学部在学学生の大学院授業科目履修制度を実施します。この制度では、学部4年次以上の在学学生を対象としていることから、出願を希望する者にあつては、学部における自己の履修状況などを考慮のうえ、学部の卒業に影響を及ぼさない範囲での制度利用に留意する必要があります。

2. 本制度により受講可能な科目および上限単位数

履修可能な科目は博士前期課程の授業科目とし、履修単位数は年間を通して15単位以内とします。

法学研究科	リサーチ・リテラシー、総合特講、研究特論を除くすべての科目が履修可能
経済学研究科	リサーチ・リテラシー、特殊講義（リサーチ・ワークショップ）、演習科目を除くすべての科目が履修可能
商学研究科	すべての科目が履修可能
文学研究科	リサーチ・リテラシー、社会学専攻のプロジェクト演習（グローバル、クリニカル、ヴィジヨナリー）、教育学専攻の教育学研究特講Ⅰ・Ⅱ、教育学総合演習A・B、教育調査法特講Ⅰ・Ⅱを除くすべての科目が履修可能。ただし心理学専攻の科目については別紙参照。
総合政策研究科	リサーチ・リテラシー、演習科目、学術研究Ⅰ～Ⅳを除くすべての科目が履修可能
国際情報研究科	リサーチ・リテラシー、国際情報研究の基礎、国際情報学研究指導Ⅰ～Ⅳ、特別指定科目Ⅰ～Ⅴを除くすべての科目が履修可能

3. 出願資格

次の各号のすべての資格を満たす者に出願を許可します。

①2026年4月1日現在、本大学の学部4年次以上（※）に在学する者

（※）留学、休学により学年が5年次以上の者は、事前に各研究科の窓口となる事務室に申し出てください。

②本制度で科目履修を希望する研究科に進学を志望する者

③特定の分野について大学院の授業科目を履修するにふさわしい能力を有する者

④研究意欲のある者

⑤出願時に、次の（i）～（iii）いずれかの条件を満たす者

（i）3年次までのGPAが2.8以上の者

（ii）所属学部卒業必修単位充足まで残り8単位以内である者

（iii）4月に実施する学内選考入学試験（法学・経済学・商学・文学・総合政策・国際情報研究科）に出願している者

4. 出願手続

【出願方法】

1) 事前エントリー

出願に際しては、まず、事前のエントリーが必要です。下記 Google フォームより期間内に申し込みください。事前エントリーの情報をもとに、事務室にて出願資格を確認させていただきます。

エントリー期間：2026年3月2日（月）～3月31日（火）まで

エントリー方法：下記 URL より必要事項を入力してください。

<https://forms.gle/x19n2Hn81GbLqLst8>

2) 出願

事前エントリーにて出願資格を満たしていることが確認できた方にのみ、3月下旬に出願に関する案内をメールにてお送りします。出願は、大学院が設定する manaba コースにて行っていただきます。

【出願期間・出願書類】

① 出願期間：2026年4月1日（水）から4月4日（土）まで

② 必要出願書類

(1) 願書（本学所定用紙）

(2) 前年度までの成績証明書（4月1日から発行可能です）

③ 出願書類提出先

上記2点を所定の manaba コース上に提出してください。

※manaba コースは、事前にエントリーされた方にお知らせします。

【審査料の納入】※注意※

(1)(2)の他に、審査料（11,000円）の納入が必要です。

納入期間は、4月3日（金）～4月6日（月）とします。別添の「選考料手数料等納入方法」をご確認のうえ、手続きを行ってください。

▶ [「選考料手数料等納入方法」はこちらから](#)

※注意 4月に実施する中央大学大学院特別選考入試（学内選考入試）に出願した方は免除となる可能性があります。該当する方は、審査料を納入する前に以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

<各研究科のお問い合わせ先>

◆法学研究科、経済学研究科、商学研究科、文学研究科、総合政策研究科へ出願する方

(大学院事務室 教務グループ)

grad-kyoumu-grp アット g.chuo-u.ac.jp (アットを@へ変換してください) または 042-674-2615

◆国際情報研究科へ出願する方

(国際情報学部事務室 国際情報研究科担当)

grad-itl-grp アット g.chuo-u.ac.jp (アットを@へ変換してください) または 03-3513-0314

5. 大学院授業への参加

- (1) 大学院科目の受講には授業担当教員の許可が必要になります。初回授業実施方法の確認と初回授業に参加していただくため、出願期間後、4月8日(水)までにmanaba授業コースに登録いたします。履修希望者は、授業実施日までにmanabaで初回授業実施方法を確認の上、初回授業に参加し、必ず授業担当教員の許可を得てください。
- (2) 初回授業への参加後、授業担当教員への履修の許可確認結果を、**4月15日(水)までに**、各研究科のお問い合わせ先に、メールにてご連絡ください。

<各研究科のお問い合わせ先>

◆**法学研究科、経済学研究科、商学研究科、文学研究科、総合政策研究科へ出願する方**

(大学院事務室 教務グループ)

grad-kyoumu-grp アット g.chuo-u.ac.jp (アットを@へ変換してください) または 042-674-2615

◆**国際情報研究科へ出願する方**

(国際情報学部事務室 国際情報研究科担当)

grad-itl-grp アット g.chuo-u.ac.jp (アットを@へ変換してください) または 03-3513-0314

6. 審査・決定

【審査方法】

- (1) 原則として書類審査とします。
- (2) 履修の可否は、各研究科委員会で決定します。

【決定後の通知】

- (1) 履修の可否は、出願者に通知します。
- (2) 履修を許可された者には、履修許可証を交付します。ただし、**履修許可された科目の履修取り消しや履修科目の追加変更はできませんので、ご注意ください。**
- (3) 授業科目を履修し、その試験に合格した場合は、所定の単位を与え、単位修得証明書(成績評価記載のあるもの)を年度末に交付します。なお、前期開講科目を履修した場合は前期学期末に、後期開講科目を履修した場合は年度末に成績通知書を送付します。

7. 修得単位の取扱い

- (1) 本制度により修得した単位は、本学大学院に入学した場合に限り、大学院学則第36条の2に基づいて、15単位を限度に、大学院課程の修了に必要な単位数として認定します。なお、入学後の所属研究科における授業科目との関連で、審査によって認定されないこともあります。
- (2) **本制度により大学院(研究科)で修得した単位は、所属学部での修得単位とはなりません。**

以 上